

学校教育目標	大地と共に育つ子 ～感じる・学ぶ・未来へ～				
	【感じる力】人や自然とふれあい、感じる力 (徳) 心を耕し、体を育む力 (徳)(体) 【学びに向かう力】めあてをもち、学び続ける力 (知) 学び合い、学びを広げ、深める力 (知) 【未来を創る力】生き方に学び、自分の生き方を見つめる力 (公) 夢や希望をもって、まちに生き、社会とつながる力 (公)(開)				
学校概要	創立 71 周年	学校長 長井 将吾	副校長 片岡 幹夫	2 学期制	一般学級：12 個別支援学級：4
	児童生徒数：	303 人	主な関係校：	岡野中学校 平沼小学校	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	岡野中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
〈問題解決能力〉 〈コミュニケーション能力〉 〈社会参画力〉	岡野中学校 平沼小学校 浅間台小学校	自己肯定感をもち、自ら学び、社会とつながり、 ともに未来を創ろうとする人 ☆問題解決に向けた取り組みができる力、他者・集団での合意形成が図れる調整力 ☆他者からの納得が得られる伝え方、関わり方ができる力 ☆学級、学年、学校、地域、社会に関われる・通用する力

中期取組目標	本校の豊かな自然環境やまちの特色を活かした「三耕教育」を実践し、子どもが夢や希望をもってなりたい自分をデザインしたり、まちの一員として発信したり、社会とつながっていることを実感できる学校を目指します。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	生きてはたらく力	①未来に向かって自己実現していく子どもを目指し、子どもが主体的に課題解決できる単元づくりに取り組む。 ②基礎基本を基に、自ら問題を見つけ解決する力(知耕)をはぐむため、学習や生活の中で探求心を育て解決力を身につける指導を工夫する。 ③個別最適な学びの可能性や課題について研修を通して共有し、授業改善につなげる。
担当	A:学力向上・研究	
徳	豊かな心	①道徳年間指導計画をもとに、ふれあいや体験を重視し、実感を伴う道徳の授業を充実させ、道徳的価値を十分に味わえるようにする。 ②人やものにふれる本物の体験を重点的に取り入れ人との関わり合いを大切に授業づくりに取り組む。 ③地域とのつながりを校内で共有する。
担当	B:特活・人権(道徳)	
体	健やかな体	①一校一実践(長なわ・短なわ)の年間計画を立て、体力の向上を図る。 ②養護教諭による保健指導や学校保健委員会の取り組みを通して、児童の健康に対する意識を高める。 ③浅間台小マルシェの取組目標を共有して計画的に栽培活動に取り組み、児童が自然の恵みや自分を取り巻く人々へ感謝する気持ちを保護者や地域に主体的に発信できるようにする。 ④地耕の栽培活動と食育を関連付けて、食育のカリキュラムマネジメントおよびSDGsを推進する。
担当	D:体力・健康	
公開	社会とつながる力	①地域の材を活用し、児童が地域とのつながりを実感できるような教育活動に取り組む。 ②路耕の時間を通して児童が活動の意味を十分理解できるように、教師と講師が連携を取りながら計画・運営をする。 ③姉妹校等との国際交流を相手校とよく話し合い、計画的にカリキュラムを作成し推進する。
担当	C:地域連携・交流	
児童指導		①年度初めに学校のきまりを全職員で確認し、年間を通じて同じ方針で指導することで子どもにとって安心安全な学校生活になるようにする。また、変更や追加した方がよいことについてはプロジェクトにあげ、きまりをアップデートしていく。 ②子ども会議のテーマと連携を図り、環境委員会を中心とした豊かな人権感覚を養うための活動を年間を通して行う。 ③配慮を要する児童について、月1回の情報交換会で共有し、アセスメントを十分に行って全体で手立てを共有、実践していく。 ④「あすみち活動」(たてわり活動)の中で集会や遠足、遊びを行い、学年に応じた役割を意識し、自他を大切に行動することができるようにする。
担当	B:児童指導・人権・特活	
特別支援教育		①特別支援教育校内委員会を中心に組織的な支援と関係機関との連携を図る。 ②支援が必要な児童の情報共有を図るとともに、年度当初にアセスメントの機会を設け、特別支援教室など個に応じた指導・支援を充実する。また、地域療育センター等の関係機関と連携し、相談や研修を計画する。 ③教科分担制や休み時間の見守りなど、全職員で児童の健全育成に取り組んでいく。
担当	B:特別支援	
いじめへの対応		①浅間台小学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ防止対策委員会」を月1回以上定期的に開催し、情報を共有する。また、年度初めにいじめへの対応についての研修を行う。 ②外部機関との積極的な連携を推進する。 ③低・高にチームマネージャーを配置し、いじめの未然防止、早期発見に努める。 ④アンケート実施と合わせて教育相談を行い、子どもの困り感に寄り添った指導・支援を進める。
担当	B:児童指導・人権	
人材育成・組織運営(働き方)		①教科担任制やチームマネージャーを活用したチーム学年経営を行い、それぞれの立場で学校教育目標に基づいた教育を行えるような人材を確実に育てる。 ②校務分掌を改善し、問題解決に向け自ら学び、学校経営の改善に向け主体的に発信できる人材の育成を推進する。 ③働き方改革：全体を見通した計画的な校務の執行を推進するとともに個々に指導をしていく。
担当	A:人材育成	
地域学校協働活動		①地域の見守り隊による登校時の見守り活動とスクールゾーン対策協議会の通学路点検等を通し安全対策の充実を図る。 ②地域コーディネーターが運営する地域学校協働活動本部(つながりの坂道の会)を中心に、地域企業との連携を進め、児童と教職員が積極的に参加できるようにする。 ③避難訓練や引き取り訓練を児童や保護者の実態を考慮して意図的・計画的に行い、児童・保護者の防災への意識を高める。
担当	C:地域連携	
担当		